

鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会  
自然体験活動に係る指導者派遣事業募集要項

令和4年8月

日頃子どもに接する団体等に、船上山少年自然の家指導員を派遣し、自然体験活動や仲間づくりに関するスキルや知識等に関する講習をすることで、日々の活動や指導に生かし、子どもたちの自然体験の機会と質を高めるとともに、仲間づくり、コミュニケーション力等の向上を図ることを目的とする。

- 1 主 催 鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会
- 2 後 援 鳥取県教育委員会
- 3 募集対象 子どもと接する機会のある団体  
(公民館、放課後児童クラブ、社会教育関係団体、その他幅広く)
- 4 実施内容 上記3の団体に、船上山少年自然の家の指導員を派遣し、身近な自然体験活動や、体を動かしながらコミュニケーション力や協力する力を向上させるプログラム等に関する講習を実施する。  
(講習受講者は子どもと接する機会のある大人で、講習は概ね2時間以内を想定)
- 5 実施期間 令和4年9月から12月末までの間の火曜日から金曜日まで
- 6 応募方法 別紙申込書にて各団体が直接以下の申込先に申し込む。  
鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会事務局  
(鳥取県教育委員会事務局社会教育課内)  
住所：〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地  
電話：0857-26-7944  
ファクシミリ：0857-26-8175  
電子メール：shakaikyoku@pref.tottori.lg.jp
- 7 実施団体の選定方法  
応募のあった団体について、以下により4団体を目安に予算の範囲内で選定する。  
・応募多数の場合、派遣可能な日程の申込から実行委員会事務局が抽選する。
- 8 経 費 指導員の派遣に係る費用(クラフト材料費、指導員旅費、傷害保険)を当実行委員会で負担する。(会場借り上げ代、参加者の交通費等が発生する場合は、実施団体の負担。)
- 9 今後の予定
  - ・8月上旬 各市町村、関係団体等に照会
  - ・8月22日(月) 募集締め切り
  - ・8月23日(火)～
    - ・船上山少年自然の家に派遣可能か照会
    - ・実行委員会事務局から各団体に選定結果連絡
    - ・選定された団体は船上山少年自然の家に連絡し、講習内容等の打ち合わせを行った上で講習を実施する。
- 10 その他
  - ・鳥取県の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに沿って活動を実施する。
  - ・新型コロナウイルスの感染状況により活動の中止・変更を行う。